

小田原

広

報

まちづくり情報誌

2003

12/1

No.856 毎月1日発行

ふっふっふっふっ
小田原おでん、
おいしいよ



12/20

小田原駅東西自由連絡通路

アークロードが

祝 全面開通!

問 広域交流拠点整備課 ☎ 33-1653



平成の大事業ついに成る!

東口駅前広場正面からの階段部が完成し、アークロードがいよいよ全面開通します。この東口からの階段部は、JR東日本が計画している駅ビルの中を貫通する形のもので、上下エスカレーターと階段が設置されます。3月30日に一部開通して以来、東口からは、大雄山線側の階段・エレベーター・エスカレーターのほか、お城通り側の仮設階段をう回していただいていたましたが、これにより東口正面からご利用いただけるようになります。

小田原駅の東西をつなぐ通路は、小田原市民はもちろん、小田原駅を利用するかたがたにとっても永年の夢でした。中心市街地の活性化はもとより、県西地域の広域交流拠点として、新たな発展のけん引力として期待されています。

12月20日は、昭和15年に小田原市が市制を施行した市制記念日。昭和と平成の元号の違いこそあれ、同じ15年12月20日に小田原市は記念すべき日を迎えます。

自由通路から広場の整備へ

現在、西口駅前広場を整備中ですが、アークロードの完成に引き続き、東口駅前広場を整備する計画です。小田原駅周辺地区を富士・箱根・伊豆にまたがる新しい広域交流の拠点として位置付け、駅東西の機能分担と相互の連携を図るとともに、広域交通ターミナル機能を整備するものです。小田原駅周辺は、これから大きく生まれ変わっていきます。しばらく工事が続きますが、ご理解くださるようお願いいたします。

市民永年の夢、自由通路整備事業を振り返る

昭和63年12月	市と鉄道5社（JR東日本・JR東海・小田急電鉄・伊豆箱根鉄道・箱根登山鉄道）で「小田原駅東西自由連絡通路整備協議会」を設置
平成元〜4年度	整備計画案（地下方式・橋上方式等）の検討
平成5年7月	橋上方式とすることで決定
平成6〜8年度	鉄道各社に概略設計を委託
平成11年3月	市と鉄道5社で「小田原駅東西自由連絡通路整備事業に関する基本協定」を締結（以降、順次鉄道各社と個別に設計及び施工に関する協定を締結。）
平成11年度	実施設計
平成11年7月	「広域交流拠点整備推進市民委員会」を設置
平成12年3月	工事着工
平成14年6月	「小田原駅東西自由連絡通路開通記念事業市民検討委員会」を設置
平成15年3月	一部開通 愛称を「アークロード」に決定
12月	全面開通

わたしたちの自由通路をつくる市民の会から

「開通記念製作物が寄贈される」

アークロードの開通を記念する製作物を小田原市に寄付しようと活動を展開されてきた「わたしたちの自由通路をつくる市民の会」から、次の記念製作物をご寄付いただくことになりました。12月20日の全面開通までに、アークロード内に設置していく予定です。

なお、記念製作物を設置するため、アークロード内数か所に作業用の足場が組まれ、ご不便をおかけします。ご協力をお願いします。

小田原讃歌(陶板レリーフ)

原画製作者 片岡鶴太郎さん



小田原の自然の中
でいのちいっぱい
きている生活に
讃歌を贈る
絵を描きたいと
思い制作致しました
小田原讃歌

鶴太郎



本名・荻野繁雄。1954年、東京西日暮里生まれ。高校卒業後、片岡鶴八に弟子入り。幅広いキャラクターを演じられる役者としてドラマ・映画・演劇に活躍し、日本アカデミー賞最優秀助演男優賞などを受賞。95年に東京新宿・三越にて初の絵画個展。以来、全国各地で個展を開催し成功をおさめる。
(美術館)
草津片岡鶴太郎美術館ほか



設置場所 アークロード中央の下がり壁



設置場所 東口階段降り口の南側窓

日月山海小田原(ステンドグラス)
原画製作者 芳澤 一夫さん

海あり、山あり、川ありの小田原。古から良き人が暮らしたのは当然と思える。この良き街に住む人も、訪れる人も、愛し、この町で育ちゆくことを感謝したいと思う。

1954年、神奈川県生まれ。市内城山在住。1978年の第三文明展入選を皮切りに、上野の森美術館絵画大賞展、東京セントラル美術館日本画大賞展などに数々入選。高等学校国語教科書、東京書籍の表紙画や、歌手さだまさしさんのCDジャケット画を製作するほか、箱根・芦ノ湖、成川美術館にて個展を開くなど、市内で最も活躍している画家。12月15日まで成川美術館にて小作品展中。

小田原ちようちん
製作者 山崎 勇さん

市内飯田岡在住。市内に在住する数少ない小田原ちようちんの製作業者。これまで、数々の巨大ちようちんの製作を手がける。



写真はイメージです。

設置場所 JR東日本改札付近

開通記念製作物の寄付に寄せて

わたしたちの自由通路をつくる市民の会会長
原義明さん(小田原商工会議所会頭)

「わたしたちの自由通路をつくる市民の会」は、わたしたちの永年の夢でありました。アークロードを地域の財産と捉え、その開通を記念する物をわたしたちの手で残そうと発案し昨年12月に立ち上がった会です。

本年2月からその財源を皆様にお願いますため、募金活動を展開してまいりました。おりからの景気低迷の中、1億円という目標額には至りませんでした。5千6百円余りの募金を集めることができた。ご協力いただいた多くのかたがたに、心から感謝申し上げます。

おかげをもちまして、巨大ちようちん、陶板レリーフ、ステンドグラスの3点の芸術作品をアークロード内に設置し、小田原市に寄付する運びとなりました。

小田原駅は県西地域の玄関であり、顔でもあります。アークロードが開通した時代に生きた証として、わたしたちの手で彩られたアークロードにいつまでも誇りと親しみをもっていただければ幸いです。ご協力ありがとうございました。

みんなあつまれ！

おもしろ 国語教室 算数教室

学校五日制の土曜日に新たな学びの場を提供する教育委員会の新イベント。
2学期には「小学校ふれあいロボット体験」を行いました。第2弾はおもしろ国語・算数教室です。さあ、親子で挑戦しよう！
申し込みは12月19日(金)までに、
申込 学校教育課 ☎331684

おもしろ 国語教室

ことばって
おもしろい
～詩の世界に
遊ぼう～

第1回

ことばと遊んで、
新しいことばを発見しよう！

すてきなことばを組み合わせ
詩をつくらう！

糸電話を使って新しいことばを発見したり、ゲームですてきなことばを発見したりします。すてきなことばって何だろうね？ 新しく発見したすてきなことばを、どのように組み合わせたら、すてきな詩ができあがるかな。「物語の魔法」についてのお話もしてくれま

す。どんなお話でしょう。

日時 1月18日(日)10時30分～14時30分
場所 市役所
対象 小学校3～6年生と保護者・30組

講師 増田喜昭さん

第2回

みんな「ことばで表そう」
「テスト」をしよう！

詩の朗読会で、
すてきなことばと出会う！

詩の朗読会をしながら、すてきなことばといっぱい出会いましょ。また会場のみんな「イメージしたことを、ことばで表そうテスト」をやります。それが一番すてきなことばと出会うことができるでしょう。普段から、いろいろなことばを覚えておくと、すてきなことばが、すぐにみつかるかもしれませんよ。

日時 2月7日(土)13時～16時
場所 マロニエ
対象 第1回の参加者と希望者・200人
講師 工藤直子さん、阪田寛夫さん
講師プロフィール

【工藤直子さん】詩人、童話作家。小学校2年生の教科書に物語「ふきのとう」

が掲載。5年生の教科書では、「月夜のみみずく」を翻訳。

【阪田寛夫さん】詩や小説のほか、童謡、絵本など多岐にわたって活躍中。小学校2年生の教科書に、詩「おきくなあれ」が掲載されているほか、童謡「さっちゃん」「おなかのへる歌」「うたえバンバン」などの作者として有名。

おもしろ 算数教室

いろいろな難問に
チャレンジして
算数チャンピオン
をめざそう！

下のようなチャレンジ問題に挑戦するなど、学校の授業とは違った算数のおもしろさを味わいます。

日時 1月24日(土)、31日(土)13時～15時
(2回で1講座)

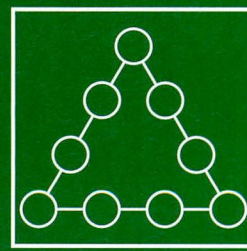
場所 マロニエ
対象 小学校4～6年生50人と保護者
講師 横浜国立大学 教育人間科学部教授 橋本吉彦さん(1回目)、同教授 石田淳一さん

できるかな？
おもしろ算数チャレンジ例題



チャレンジ1

○が左のように並んでいます。○の中に1から9までの九つの数字を入れて、三つの直線の上に並ぶ四つの数の和が、どれも等しくなるようにしましょう。
※答えは一つではありません



チャレンジ2

山道を左から下る白やぎ5匹と右から登る黒やぎ5匹が出会いました。山道が狭いので、たがいになれちがうことができません。そこで次の方法ですれちがうことにしました。さてどのように進めば良いのでしょうか？



- ①白やぎ、黒やぎともに、となりの空いたます目に進むか、ちがう色のやぎを1匹だけ飛びこえて空いたます目に進むことしかできません。
- ②白やぎは右に、黒やぎは左に進み、逆にはもどけません。
- ③同じ色のやぎが続けて進むことはできます。

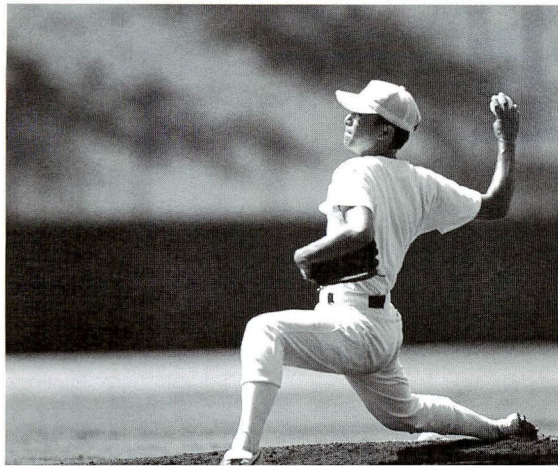
答えは14ページ欄外をご覧ください。

スポーツを取り巻く環境

余暇時間の増加や健康への関心の高まりなど、近年の社会環境や人々の意識の変化にともない、スポーツに求められるものも変化してきています。これまでの学校・企業を中心に発展してきた日本のスポーツは、地域のスポーツクラブを中心に活動が行われてきたヨーロッパ諸国と違い、学校を卒業するとスポーツに親しむ機会が減少する傾向にあります。

公共スポーツ施設を拠点とするスポーツクラブの約9割が単一種目型であることから分かるように、これらのスポーツクラブは性別、年齢、種目が限定的であるため、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめるようになっていくとは言い難い状況にあります。

こうした状況を改善し、だれもが生涯にわたりスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するた



めに、若い人からお年寄りまでみんなが、それぞれのレベルで楽しめるような地域型スポーツクラブの育成が必要なのです。

総合型地域 スポーツクラブに 取り組む理由

昨年の「広報おだわら」12月1日号で特集をした総合型地域スポーツクラブ。今、スポーツの新しい形について、さまざまな議論が繰り広げられています。

☎スポーツ課 ☎33-1149

国のスポーツ振興基本計画を受けて

国では、平成12年9月に策定した「スポーツ振興基本計画」の中で、国民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、

どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現し、その目標として、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人(50パーセント)となることを目指すことを決めました。このため、2010年(平成22年)までに、全国の各市町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標を掲げました。

しかし実際には、地域のスポーツ施設が整備されていなかったり、総合型地域スポーツクラブを円滑に運営するための、経営能力を有する専門的な人材(クラブマネジャー)の確保が難しいなど、簡単には整備ができない状況にあります。

研究会の発足

市では、総合型地域スポーツクラブを展開する方法などを議論するために「小田原市総合型地域スポーツクラブ研究会」を組織しました。

メンバーは体育協会、体育指導委員協議会、中学校体育連盟、スポーツ少年団からのスポーツ関係団体より推薦された委員、公募による市民、教育委員会推薦の委員の計14人となっています。

まずはモデル地区を設定して、試行的に運営してみたら、全市的に広げていきたいと考えています。

いま、研究会ではさまざまな立場から、本市の現状をもとに活発な議論が交わられています。皆さんも、総合型地域スポーツクラブに対するご意見をお寄せください。

ここでは、研究会で集計されたアンケートの中の意見をご紹介します。

問1 小田原で総合型地域スポーツクラブを創設する場合、どのようなクラブにしたいか。

〈回答例〉

○スポーツを通じた自治会のようなイメージ。クラブハウスが公民館といった感じ。

問2 どのような競技種目からスタートさせればよいか。

〈回答例〉

○月1回のスキー教室を開くといったのでは。

○競技型とレクリエーション型という考え方があっていいと思う。

○お年寄りも参加でき、基礎体力をつけるウエイトトレーニングとバランストレーニングがほしいと思う。

○コーディネーター的な人がクラブの柱を作っていれば、どの種目でもうまくいく。

問3 どのような場所で行うのがよいか。

〈回答例〉

○長く続けるのであれば、小学校や中学校がいい。

○参加者人口からすると中学校単位が成り立つ範囲だと思つ。

問4 開催する頻度はどれくらいがよいか。

〈回答例〉

○基本的に毎日運営。

○曜日ごとに種目を組み換える。

問5 会費についてはどのような取り扱いがよいか。また会費はいくら位がよいか。

〈回答例〉

○所帯単位で会費を払うのがいい。

○月1,000円から2,000円程度でいい。

○個人会員と家族会員。家族会員についてはファミリー割引。

○個人会員は学生と一般、シニアというふうなクラス分けがいい。

扶養親族と税金

みなさんに納めていただく所得税や市民税・県民税(住民税)は、最も身近な税金といえます。これらの税金は基本的に所得から所得控除を差し引いた残りの金額に税率を掛けて決まります。所得控除は税額を下げる役割を持ち、社会保険料控除や生命保険料控除、医療費控除などさまざまな種類がありますが、今回は扶養親族に関係する控除について説明します。

☎市民税課 ☎33-1351

<メモ>

所得税では年間(1月1日から12月31日)の給与収入が103万円(所得38万円)、住民税では100万円(所得35万円)までは非課税となります。なお住民税では、65歳以上の方、障害をお持ちの方、寡婦(夫)、未成年の方は合計所得金額が125万円までは非課税になります。

パートやアルバイトによる収入は「給与」となるため、この場合は給与所得控除額65万円を経費として差し引いた38万円が所得になります。
合計所得金額^(注1) 38万円以内が税金上の扶養親族の要件になっているため、「103万円」という数字をよく耳にします。
(注1) 所得金額が給与や年金のみの場合、「所得金額」と「合計所得金額」は同じになります。

給与収入金額	必要経費	所得金額
103万円	65万円	38万円

税金の計算は「所得金額」が基礎になります。所得金額は収入金額から必要経費を差し引いた額のこと。自営業のかたは領収書などから実額を必要経費としますが、給与と公的年金はそれぞれ給与所得控除、公的年金等所得控除を使い所得金額を求めます。
例えば、よく「パートなので年間103万円以内で働いています」ということを聞きますが、これは次の理由からです。

1 収入と所得

2 扶養要件

- 税金上の扶養親族は保険証や職場の手当上の扶養とは違い、次の要件をすべて満たしていることが必要です。一つでも当てはまらない場合は、控除を受けることができません(12月31日現在で判定。ただし、扶養親族が死亡した場合はその時点の状況で判定します)。
- ① 合計所得金額が38万円以下であること
 - ② 6親等内の血族及び3親等内の姻族であること
 - ③ 生計を一にしていること
 - ※「生計を一にしている」とは、家族として通常の生活が行われていることを言い、仕事や学業の都合で別居していても、生活費や学費などを送金し、余暇には家族のもとで起居していれば、この要件に当てはまるものとして取り扱われます。
 - ④ 他の親族の扶養になっていないこと
 - ⑤ 事業専従者になっていないこと



3 扶養親族に関する控除の種類

扶養親族に関係する控除は、対象となる親族の年齢や障害の有無などによって、いくつかに分かれています。なお、扶養親族が同居特別障害者の場合、左記の控除額に23万円を加算します(配偶者特別控除、障害者控除を除く)。

種類	控除額	備考
配偶者控除	33万円	配偶者が70歳以上の場合、38万円となります。
配偶者特別控除	33万円	配偶者の所得金額により変わります。(別表参照)
老人扶養控除	38万円	扶養親族の年齢が70歳以上の場合
同居老親等控除	45万円	70歳以上の扶養親族 ^(注2) と同居していること
特定扶養控除	45万円	扶養親族の年齢が16~22歳の場合
一般扶養控除	33万円	上記以外の扶養親族の場合
障害者控除	26・30万円	普通障害(26万円)、特別障害(30万円)

※控除額は住民税ベースで、所得税とは異なります。※年齢は12月31日現在です。

(注2) 同居老親等控除は父母や祖父母など直系尊族が該当し、兄弟姉妹や叔父叔母は対象になりません。

ご存知ですか？



4 配偶者特別控除

配偶者特別控除は配偶者の所得金額により異なり、納税義務者の合計所得金額が1,000万円以下で生計を一にしている配偶者(扶養要件③から⑤と合計所得金額が76万円未満を満たす)がいる場合に受けることができます。

なお配偶者特別控除は、税制改正により平成16年分の申告(サラリーマンの年末調整の場合は平成16年末、確定申告(住民税申告)の場合は平成17年2月中旬から3月中旬)から、上乗せ部分(下の表の網かけ部分)が廃止となります。平成15年分について申告する際は、改正前の基準で控除を受けることができます。

5 よくある質問

妻が障害者認定を受けたのですが、

問…現在、私は妻(65歳)と二人暮らしで、妻を扶養しています。妻は今年、1級の障害者認定を受けましたが、申告の際は、どのようにすればよいのですか。妻に所得はありません。

答…1級の障害認定の場合、税金上は特別障害者控除を受けることができます。さらに同居していますので配偶者控除額に同居加算額を追加できます。また所得が無いので配偶者特別控除も満額、受けることができます。

配偶者控除額33万円+特別障害者控除額30万円+同居加算額23万円+配偶者特別控除33万円の計119万円になります。

配偶者の合計所得金額(円)		控除額
配偶者控除を受ける	0~99,999	33万円
	100,000~149,999	28万円
	150,000~199,999	23万円
	200,000~249,999	18万円
	250,000~299,999	13万円
	300,000~349,999	8万円
	350,000~379,999	3万円
	380,000	なし
配偶者控除を受けない	380,001~449,999	33万円
	450,000~499,999	31万円
	500,000~549,999	26万円
	550,000~599,999	21万円
	600,000~649,999	16万円
	650,000~699,999	11万円
	700,000~749,999	6万円
	750,000~759,999	3万円
	760,000以上	なし

※給与(パート・アルバイト)収入額は上記の合計所得金額に65万円を加算した額になります。



23歳の子供がいますが税金上の扶養はどうなるの？

問…今年の春に大学を卒業した23歳の子どもがいますが、就職先が見つからずアルバイトを少ししています。会社での扶養手当は受けることができないと言われましたが、税金上の扶養はどうなるのでしょうか。

答…手当て上の扶養は会社により基準が異なりますが、税金上の扶養は扶養要件を満たしていれば、年齢による制限はありませんので、控除を受けることができます。この場合、23歳ですので一般扶養(控除額33万円)が当てはまります。

配偶者特別控除はなくなるの？

問…先日、パート先の仲間から「配偶

者特別控除が無くなる」と聞きました。現在は扶養の範囲、年間パート収入約80万円(合計所得金額15万円)ほどで働いていますが、どのような影響がありますか。夫はサラリーマンです。

答…配偶者特別控除は平成16年分の申告から変更となります。

平成15年分の内容については従来どおりになりますが、ご質問の内容では平成16年分からは配偶者控除のみとなり、いままですべて受けていた配偶者特別控除(23万円の控除額)を受けることができなくなります。このためご主人の税金(所得税と住民税)が高くなります。

なお、パート収入額が103万円を超え141万円未満の場合は、改正による影響はありません。

中心市街地

パート
5

オープンから1か月! 注目の銀座情報プラザ

市が創設した「中心市街地活性化事業費補助金」の採択事業の一つ「銀座情報プラザ」がオープンしました。「人と人とのふれあい・交流の空間づくり」を基本コンセプトとしたプラザには、みんなの「わくわく」がいっぱいです。

問 銀座情報プラザ ☎ 220661

レンタルボックス

例えば、自分で作った手芸品や焼き物を販売する、あるいは、ボランティア団体の活動内容を知ってもらう…。レンタルボックスは、個人・団体が物品販売や活動PRなどに気軽に利用できる「貸し箱」です。

フリースペース

会合や打ち合わせ、ちょっとした発表会など、市民団体が気軽に活動場所として利用できます。

無料お休み処

買い物途中に気軽に立ち寄れる「ほっ」とする休憩所です。

銀座商店街では、プラザの開設とあわせ、銀座通りが「情報と人びとの交流拠点」となるよう、今後情報誌を発行したり、「教育コミッション」(小・中学校などの学習支援・連携)を積極的に行ったりと、さまざまな活動を行っています。

場所 栄町2・13・16(アプリの国道255号側向かい)

営業時間 10時~17時

定休日 毎週水曜日



レンタルボックスを利用されている3人にお話を伺ってみました。



小山慶子さん(右)
デリカビーズ織り

私はデリカビーズ織りを展示しています。小さな機械でビーズを織るのですが、模様を考え、実際に織る時の工夫や苦労があるほど作品に仕上がったときの嬉しさは格別です。最近ビーズを使った小物製作が流行していますので、その楽しさを伝えたいですね。

香川浩子さん【中央】
編み物

いろいろな人に来ていただきたいです。レンタルボックスはさまざまな可能性がある場です。出展された作品を見てもうだけでなく、楽しくおしゃべりして、作品を通じて交流の輪を広げていきたいと思っています。

林千代江さん(運営ボランティア)【左】

自由な時間をやりくりして、作った作品を出展したり、立ち寄ってくださったかたとおしゃべりしたり、それをまた次の創作意欲につなげていく。そんな交流が生まれると楽しいですね。手作りの良さ・素朴さを大事にしていきたいですね。

市長随想

アークロード余話

文 小澤良明

待望の小田原駅東西自由連絡通路「アークロード」の竣工、全面オープンが間近である。

既に去る三月末、工事途中ではあったが仮設階段も整備し仮オープンにこぎつけた。瀟洒なデザイン、トップライトからのあふれるような柔らかな陽光、高齢者や障がい者への配慮、都会的な空間、と前の地下道との余りにも大きな違いに率直な驚きと感嘆の声が広がっていた。

しかしそうした賛辞の一方、市側の一日も早く使っていたきたい、という熱い思いが裏目に出たきらいもあるが、日が経つにつれ予想以上のご批判をいただくことになった。

曰く、▲かんじんの東口側正面階段やエスカレーター等が未完成で不便、▲仮設階段や通路に、ひと休みできる場所やベンチが欲しい、▲広過ぎて電車の乗り換えにかえて時間がかかる。▲大雄山線側のエスカレーターが判りにくい。幅が狭い。▲案内表示が不備。▲公衆電話、郵便ポストが無い。等々のお叱りやらご注意である。

中でもトイレ問題は結果的に市側の手ぬかりになった。東口交番の近くにあったJRのトイレが駅舎解体時に取り壊されてしまったのである。市は以前から存続を要請していたのだが、

「心豊かに共生する高齢社会」vol.5

介護保険が始まって3年がたちました。今回は、介護保険がどのような役割を果たしてきたか、どのような役割を果たしてきたかを質問形式でまとめました。

問 高齢介護課 電話 33 1 8 2 6

1 介護保険の役割って何？

介護保険は、介護が必要となったときに生活を支える役割をします。介護サービスを受けるだけで、1か月に何十万円の出費が必要となる場合があります。

そこで、毎月数千円の保険料を支払いながら、介護が必要な状態になったとき、多額の出費をしないで介護サービスを受けることができるようにするのが介護保険の役割です。自分らしく過ごすためにも、介護保険を上手に利用することが大切です。



2 介護サービスを 使っているのはどんな人？

介護サービスを利用するためには、要介護認定を受ける必要があります。平成15年9月末の認定者数は4,815人で、75歳以上の方が3分の4以上を占めています。

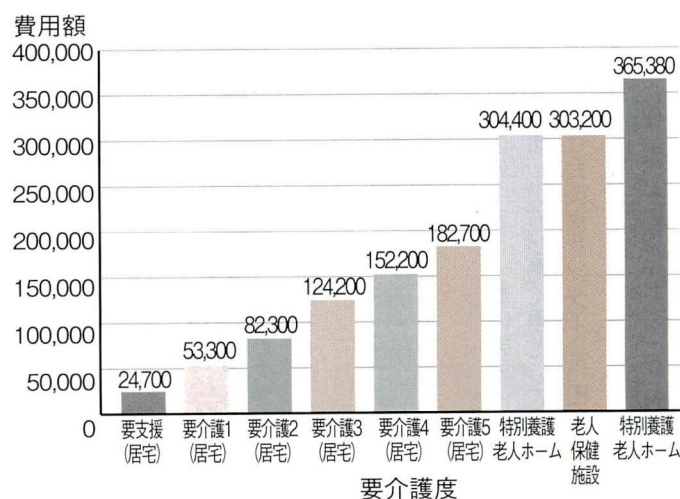
また、要介護認定者数の増加は毎年600人ほどで、比較的軽度の要支援・要介護1の増加が大きく、平成14年度末の人数を12年度末と比べると、要支援認定者は24倍、要介護1は18倍となっています。

3 介護サービスは、 利用者一人当たり いくら使っているの？

在宅で介護サービスを利用する場合、要支援が平均で月額約24,000円、もっとも重い要介護5が約182,000円の費用がかかります。

また施設サービスの費用額は、月額約304,000円〜365,000円となっています。

介護保険のサービスを利用するとき、



かかった費用の1割が利用者から、残りの9割が保険から支払われています。参考までに、平成12〜14年度の基準介護保険料額(月額)は2,842円、平成15〜17年度は2,953円となっています。介護サービスを利用した場合、毎月の保険料額の数倍から百倍近い額が保険から支払われていることとなります。

今回は介護保険の役割をご説明しました。介護サービスの種類や要介護認定の手続き方法、高齢者支援サービスなどをまとめたパンフレットを高齢介護課(市役所2階)で配付しています。また、ホームページでもご案内をしています。ご覧ください。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kaigo>

ラチ外(改札口外)には今後一切設けないとの強い姿勢であった。そこで窮余の策として地下街のトイレを駅利用者用としてもお願いしながら、早速私自身も駅前商店街を歩き、商店の皆さんのナマの声もお聞きして、検討中であつた公衆用トイレを即決し、工事を急がせた。

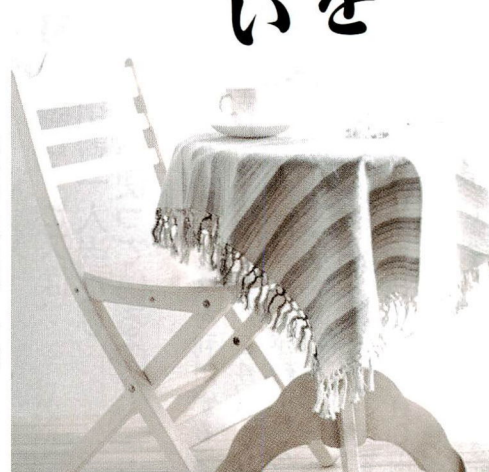


昔の地下道の方が良かった、あの暗いトンネルに郷愁を覚える、とまで言われ、積年の苦労は一体何だったのかと切ない想いもした。良かれと思つてのことであるが反省点も多かった。

過日、障がい者レクリエーション大会の場で、ハンディを負いながら永年必死で頑張った方への市長表彰があつた。その方がとつとつとした口調で、人に優しいバリアフリーのアーケロードに触れ、小田原市の福祉の将来に大いに期待し、市の発展を予感する、との謝辞を述べられた時には、不覚にも涙がこぼれそうになった。

西口広場、駅ビル、東口整備とまだまだ当分の間工事が続く。ご迷惑をおかけするが、ご理解とご協力を切にお願いし、油断すまいと心に言い聞かせる日々である。

精神障害者の 福祉サービスを ご利用ください



問 障害福祉課 33 1467

昭和58年の国際障害者年を記念し、

「12月9日」を「障害者の日」としています。障害者には、「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」がありますが、精神障害者が「障害者基本法」によって障害者という位置付けになったのは平成5年12月からです。日本の障害者は、身体障害者31.8万人、知的障害者4.1万人、精神障害者21.7万人、計57.6万人（人口の4.5%）といわれています。

精神障害者の方は、決して少なくありませんが、精神疾患を併せ持つていることや見えにくい障害であることなどから、あまり知られていません。平成11年の精神保健及び精神障害者に関する法律の改正により、在宅福祉事業として精神障害者居宅生活支援事業が創設され、平成14年度から市町村を中心に事業を展開しています。

また、福祉サービスの利用の相談も市で行うことになりました。市では、さまざまなサービスを設けていますので、どうぞご利用ください。

通院医療費公費負担制度

精神科の病気で病院や診療所（クリニック）に通院する際にかかった医療費の一部を公費で負担し、医療費の自己負担を軽減する制度です。

この制度を利用すると、自己負担額は保険負担分の5%になります（市の国民健康保険に加入されている方は市がこの5%も負担しますので自己負担額はなくなります）。

精神障害者の福祉制度

精神障害者の方は日常生活や社会生活を営む上で、種類のハンディキャップを持っていきます。「一時にたくさん課題に直面すると混乱しやすい」「全体の状況把握が苦手」「状況の変化に弱く待てない」「くつろげない、緊張しがちで疲れやすい」などの症状があり、生活のしづらさがあります。その方たちが地域で生活できるようにさまざまな支援があります。

精神障害者 保健福祉手帳

精神障害のために日常生活または社会生活上制限があると認められた方で、手帳の交付を希望される方が対象です。精神保健福祉上の優遇措置や各種の福祉サービスの適用を受けるため、ご本人からの申請により神奈川県が交付します。等級により異なりますが、具体的なサービスとして、所得税・市県民税の障害者控除、自動車税・自動車取得税の減免、タクシー運賃の1割引、各公共、文化施設の利用料の割引などがあります。

ホームヘルプ派遣事業

平成14年8月から開始しました。病気を持ちながらも在宅生活を送れるよう、ヘルパーが自宅に向き家事援助、身体介護を行っています。長い入院生活などで調理や清掃ができない方には、一緒に行うこともあります。人間関係が苦手な人はヘルパーとのかわりです。少しづつ自信を取り戻すこともあります。

福祉タクシー利用券 （在宅の方のみ）

精神保健福祉手帳1級所持者の方にタクシー初乗り運賃の助成を行っています。

小規模通所授産施設・ 地域作業所

病気の回復途中で、一般の就労につくことがまだ難しい方が働く場として、市内に小田原社会復帰センター・小田原スプリングス（小規模通所授産施設）・小田原なぎさ作業所（地域作業所）があります。軽作業を中心に行っていますが、労

働の場だけではなく、憩いの場・仲間づくりの場としても活用できます。通所される方には、市が交通費の援助をしています。

その他の支援

地域で生活する精神障害者の病状の安定と社会復帰の促進を図るためのデイケア、仲間づくりや生活の場作りとして小田原保健福祉事務所で行っている生活教室などがあります。

精神科を退院したかた、外来通院しているかたなどには、医療機関から看護師や精神保健福祉士などが訪問し、療養上の援助をしたり、病状や生活の相談にのったりしています（訪問介護）。

また、小田原市社会福祉協議会では、精神障害者ボランティア講座を開き、ボランティアの育成をしています。

相談窓口

病気のことで困ったり、生活のことで悩んだり…またサービスを受けた場合など下記にご相談ください。

障害福祉課
33-1467
保健福祉事務所
（小田原合同庁舎内）
32-8000

自立更生者市長表彰

11月2日に県立西湘地区体育センターで行われた「障害者レクリエーション大会」で自立更生者として、奥津京子さん（左）と古藤田光子さん（右）が小田原市長から表彰されました。



『パパのための 子育てハンドブック』を 作成しました

問児童福祉課 ☎ 331453

市では、夫婦が共に協力し合って、大切な赤ちゃんを育てていただきたいという思いから、新米パパにも分かりやすい育児情報などを盛り込んだ、育児マニュアル本『パパのための子育てハンドブック』父子手帳』を作成しました。11月から、母子健康手帳を交付する際に配付しています。

この手帳は、①妊娠②出産③育児④幼児⑤その他各種手続きや届け出、子育て応援相談窓口についての5章で構成され、妊娠・出産の過程で夫ができることや、ミルクの作り方・飲ませ方、おふろの入れ方などをイラスト入りで分かりやすく掲載しています。

子育ての大変さを理解し、妻へのいたわりの気持ちを持つことはとても大切なことです。この手帳を参考にしていただき、できることから一つ一つ行動していくことが妻への感謝にもつながります。お互いの気持ちを通い合わせ、赤ちゃんのため、またお父さんお母さんご自身のために、楽しく子育てをしてください。



なお、10月以前に母子健康手帳の交付を受けたかたで、父子手帳を希望されるかたは、児童福祉課(市役所2階)・支所・連絡所、マロニエ住民窓口などえお渡ししていますので、お申し出ください。

活断層と地震について 第3回

問県温泉地学研究所 ☎ 233588

活断層は、地表に残された地震活動の足跡です。活断層で次の地震が今後起こる可能性を評価するには、どのくらい活発なのか(活動度)、一回の地震に伴ってどれだけのずれが生じるのか、どのくらいの時間間隔で活断層が活動するのか(活動間隔)、最近の活動はいつなのかなど、一つ一つの活断層の性質を知ることが重要です。

しかし、活断層で発生する地震の発生間隔は、およそ1,000年またはそれ以上であることが多く、歴史の資料だけで活断層の活動歴を調べることは困難で、どうしても有史以前の資料が必要です。

活断層の調査方法としては、地形調査、直接活断層を掘るトレンチ調査、より深い断層の形態や位置を探る地下

構造調査などがあります。一般的には、はじめに空中写真による地形調査を行い、断層の位置などを確かめます。また、その断層で過去どのように地震が発生したかをトレンチ調査によって調べます。さらに、断層の深部の形態を知るために地下構造調査を行います。

例えば、市内とその周辺には、北西—南東方向に延びる国府津—松田断層が大磯丘陵西縁にあります。この断層はその地形的特徴から、1929年に東京大学大塚弥之助教授によって「国府津—松田断層崖」として報告されています。その後、地質学的な調査から、この断層が最近の地殻変動によって生じたことがわかり、活断層であるとみなされました。

しかし当時は、断層の正確な位置や活動度、活動間隔などは詳しくわかっていませんでした。そこで、活断層の詳細な性質を知るために、トレンチ調査や地下構造調査などが現在も続けられています。

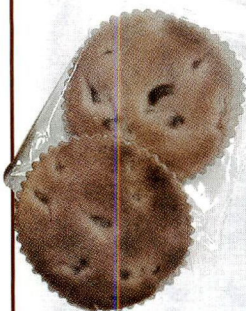
温泉地学研究所では、これらの活断層に関する調査や地震活動などの生活に深くかかわり合う地学的な現象を解明する研究をしています。毎月の地震活動のまとめなどは、温泉地学研究所のホームページでご覧いただけます (<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0325/>)。



国府津—松田断層のトレンチ風景(地元小学生たちが断層の説明を受けている)

その次は、梅ケーキ！

新商品名を
募集します



大ヒットの予感のあじサブレに続いては、すでに小田原市特産品第7弾として企画・開発している商品があります。これが小田原の梅を使った梅ケーキ。まだ商品名も決まっていません。

そこで今回、この梅ケーキの名前を公募いたします。ぴったりのネーミングがありましたら、ぜひ応募してください。

応募方法

住所・氏名・年齢・性別・連絡先を書いて、次のいずれかの方法で12月26日(必着)までにお申し込みください。

<あて先>

〒250-8555
小田原市荻窪300番地
小田原市役所農政課内
農林畜産物特産品
開発推進協議会事務局まで

☎ 33-1492

FAX 33-1286

E-MAIL

nosei@city.odawara.kanagawa.jp



お待たせしました！

新製品は 「あじサブレ...?」

問農政課 ☎33-1491



健康ブームに乗って、体によいものを作りたいかった。小田原といえばアジ！あじサブレには、本物の小田原のアジが入っています。すべて手作業で作っているのです数は少ないですが、ぜったいお勧めですよ！と、農政課 松島俊輔さん

小田原市特産品
第6弾・第7弾

新しい農業の可能性を求めて

私たちの毎日の食卓を彩る野菜・穀物・果物などを作る農業は、地域の食生活を支える大切な産業です。

市では、平成10年5月に「小田原市農林畜産物特産品開発推進協議会」を設立し、農業協同組合、小田原商工会議所、観光協会、消費者や生産者の代表などとともに、オリジナルのワインやチョコレートを開発してきました。

おかげさまで、小田原わいんシリーズ(梅・みかん・れもん)については、年間およそ30,000本を販売するほどの人気商品となっています。

今までに15万本を製造し、この秋には国産ワインコンクールで3種類すべてのワインが「入選」を果たすなど、名実ともに小田原の顔として成長してきました。

今まで出荷できなかったものを無駄なく消費できるように、この秋には、地域の活性化にもつながり、農業者の生産意欲が向上するなどの経済効果だけでなく、大きく小田原の農業振興へ貢献しています。

この取り組みは、行政・生産者・消費者が一体となって推進しているため、生産者の意向や消費者の意見などを直接把握でき、また観光客にも小田原のお土産品として喜ばれています。

今後も小田原が発信する特産品にご期待ください。



2003年度版
みかんわいん

12/2(火)から発売 限定3,000本

小田原の歴史

市内の遺跡から発掘される数多くの出土品。これらをよく調べると、当時の文化や生活のようすが分かってきます。これら小田原の歴史を見てきた証人ともいえる出土品の中から、特に重要なものをシリーズで紹介します。併せて誌上で紹介した出土品を、その月に郷土文化館で特別に展示します。

問 文化財保護課 ☎33-1717

飛鳥時代、日本に新しい宗教、仏教が伝えられ、次第に国内に広まってきました。しかしその教えは政治と強く結びついており、個人の救済よりも鎮護国家の性格が強いものでした。こうして、地方にも国分寺や豪族自らが建てた寺院などが造られるようになっていきましたが、千代廃寺^(注)もこうした



千代の台地と富士山

寺院の一つです。千代廃寺は相模国で建てられたもっとも古い寺院のひとつで、出土した瓦の研究から8世紀の初めころ建てられたものと考えられています。千代の台地にも天平時代、甍が輝いていたのです。

(注) 千代廃寺: 酒匂川東岸の千代台地上に奈良時代に建てられた寺院跡。現存しない寺院なので地名をつけて「千代廃寺」と呼んでいます。現地には礎石の一部が残り、発掘調査で瓦のほかに仏像の螺髪なども出土しています。



のきまるがわら
軒丸瓦

連弁文と呼ばれる、蓮の花をかたどった模様がつけられています。この瓦は松田町のからさわ瓦窯跡で出土した瓦と同じ型で作られていたことから、この窯で作られて千代に運びこまれたものと思われます。直径19.3cm



のきひらがわら
軒平瓦

葡萄唐草文と呼ばれる、葡萄の房とつるが絡まったような模様がつけられています。軒丸瓦とともに千代廃寺の軒先を飾っていました。この瓦は9世紀の初め頃のものと考えられていることから、このころ千代廃寺の大規模な改修工事があったのではないかとされています。横の幅約25cm

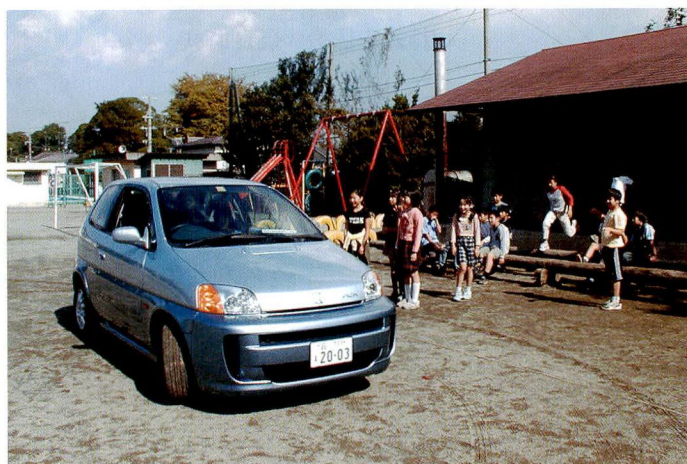


鬼瓦

屋根の棟の先端を飾る瓦で、建物の安全を祈って鬼の顔が付けられたといわれています。武蔵国分寺の鬼瓦とは同じ型で、海老名市の相模国分寺とよく似た図柄であることから、千代廃寺も一時は国分寺だったのではないかとする説もあります。高さ26.5cm

燃料電池自動車の学校キャラバン！
究極のエコカーがやってきた！

環境保全課 331481



車に積まれた水素タンクの酸素と空気中の酸素を化学反応させ、発電した電気でモーターを回して走る燃料電池自動車。ガソリン車やディーゼル車と違い、有害な排気ガスを一切出さず、排出されるのは水（水蒸気）だけというまったく新しい自動車です。

環境省の燃料電池自動車を借りて市内の小・中学校7校を回った「自動車と地球環境について考える環境学習」では、子どもたちから「音が静かで、排気ガスも出ない」「大人になったらこの車に乗りたいたい」という声も。

西さがみ連邦共和国では、エコドライブ推進キャンペーンを実施中です。12月は大気の状態がもっとも悪くなる季節。青空を守るためアイドリングストップなどのエコドライブにご協力ください。

酒匂川・鮎沢川を学ぶ教室

申込 環境保全課 331481

酒匂川を中心とした足柄平野の地

質などに関する学習会です。併せて開催中の酒匂川写真展にちなみ、写真からみた酒匂川の自然を学びます。

日時 12月10日(水) 10時～12時
場所 かめ図書館
講師 内田智雄さん(元小田原城内高校教諭)
山下勲さん(日本写真家協会会員)
定員 約100人(先着順)
申込 12月9日(火)までに

アトリエ「モック」の作家が 二科美術展覧会で入選

市民交流課 331706

今年行われた「第88回二科美術展覧会彫刻部門」で、おだわら木のアトリエ「モック」を拠点に創作活動を行っている川本拓さん、海保佳江さんが連続入選、関澤和信さんが初入選を果たしました。川本さんは、入選とともに損保ジャパン美術財団奨励賞(入選者中の優秀作品に贈られる)も同時受賞しました。

二科美術展覧会は、社団法人二科会が開催する展覧会で、春には造形上の実験的創造に挑む「春季展」を、秋には東京都美術館を始め、名古屋、大阪、金沢などで、熟成度の高い制作発表の場である「二科展」を開いています。

入選作品は、平成16年3月に開催予定の「モック」アート展に出品されます。



広さは30坪ほど。移動式チェーンブロックや、集塵機など作品制作に必要な設備を備えています。現在、4人の作家が共同でここを利用し、ここからさまざまな木彫作品が生まれています。

小田原に息づく木の文化

小田原には千年以上の昔から木地挽きを仕事とする多くの「ろくろ師」たちが活躍してきた歴史があり、寄木細工や小田原漆器、木象嵌など、今でも「木」は小田原の伝統産業として市民生活に深く根差したものとなっています。また、こうした背景からたくさんの方の良質な木材が全国から小田原に集まってきており、最近では、彫刻材を求めて多くのアーティストや学生たちが小田原にやってきました。

こうした中、市では新しい「木の文化」がまちに生まれ、その魅力を全国にも発信していけるよう、市民の皆さんと木彫作家の創作活動を支援し、その活動をまちづくりの生かしていく「アートの息づくまちづくり事業」を進めています。

おだわら木のアトリエ「モック」は、平成11年8月に国道1号御幸の浜交差点近くにオープンした、若手木彫アーティストのための共同アトリエです。木彫に興味のあるかたや、まちを散策しているかたが気軽に立ち寄っていただけます。身近に芸術に親しんでいただくとともに、木の持つ温もりや優しさを肌で感じてください。

輝く小田原人

小田原に注目度ナンバーワンのバンドが現れた

あお ぼうず 藍坊主 (小田原市在住)

今年2月発売のデビューアルバム、そして8月、9月に連続リリースされたシングル『雫』と『空』がインディーズチャートで好セールスを記録。まさに破竹の快進撃のロックバンド。

今年、成人式を迎えたばかりの4人組。現在も皆、市内の自宅から仕事に通う。「4人共に同じ小田原という場所で育ったからこそ、やはり今の藍坊主の音楽がある」。かれらが「ちょっとダサカッコいい」という「藍坊主」の歌を聴くと、確かに小田原だからこの歌が生まれるのかな、といった空気を感じる。

高校時代、初めはそれぞれ別のバンドで活動していたが、運命がかれらを引き寄せた。「演奏技術も重要だったけれど、気の合う連中が集まった」メンバーは、小学校の同級生だったり、保育園時代からの幼なじみだったり。そして、2000年「藍坊主」がスタートする。小田原、八王子、下北沢を中心にライブ活動を始め、「チラシ配りもした」という、デビューアルバム発売の前日に市内レコード店で催されたライブには、650人を超えるファンが集まった。

まだ弱冠20歳のかれらが創り出す、荒削りな音とストレートなメッセージ。ちょっと懐かしい感じもする、そのサウンドが人々を魅了し、全国でファンを増やし続けている。

プロモーションビデオを市内で撮影し、「小田原出身の」という枕詞がつくことも多いが、「別に自分たちが小田原をPRするなんて、まだ、そこまで有名ではないけれど…」と謙虚に語る。「地元の多くの人たちの支えがあって、ぼくたちはバンドとしてここまで来れた」「練習の騒音などで、近所の人たちには迷惑をかけているけれど、売れることで恩返ししたい」。いわゆるロックバンドの「尖っている」という形容は、ちょっと合わない印象を受けた。

デビューのころは、CDを出しただけで「おれたちって凄い!」と思ったそうだが、最近では「少し欲が出てきて、今のままでは満足できなくなった。もっと大



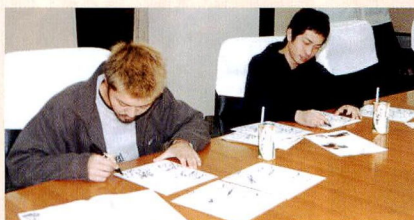
左から、佐々木健太さん(ボーカル)、亀井栄さん(ドラムス)、藤森真一さん(ベース)、田中ユウイチさん(ギター)。小雨が降る中、藤森さんと田中さんが子どものころ、前庭でよく遊んだという、市役所庁舎をバックに撮影。取材後、高校時代から通うライブハウスでの練習に向かった。

きくなりたい」と語る。確かに、まだ一歩を踏み出したばかり。「いまは何にもない空に いくつか輝く星がある♪」との歌詞のとおり、明日の音楽シーンの「輝く星」を目指して突っ走る。まだまだでっかくなりそうな、4人の今後の活動から目が離せない。



10月末から始まった全国ツアーも各地盛り上がりを見せている。「チケットの売れ方などは、(CDデビュー前の) 昨年のツアーと比べて、何倍もいい。自分たちの音楽が評価され始めたのかな、と実感している」。ツアーのラストは、12月21日(日)に地元小田原で飾る。「今後も地元でのライブはやっていきたい」と地元ファンを忘れない。「藍坊主」に関する情報は
公式サイト <http://www.aobouzu.jp/>

プレゼント



「藍坊主」が今回特別に書いてくれたサイン色紙を、抽選で5人のかたにプレゼントします。
当選結果は、発送をもって代えさせていただきます。

応募方法

12月19日(金)までに(必着)、住所・氏名・年齢・電話番号、「藍坊主への応援メッセージ」「今号でおもしろかった記事」を記入の上、はがき、ファクス、または電子メールで。

〒250-8555 小田原市役所広報聴室「藍坊主プレゼント」係

FAX 32-4640

E-MAIL koho@city.odawara.kanagawa.jp



かまぼこ・こんにゃく・野菜などの作り手と、おでんを出すお店、そして食べる人が一緒に盛り上げよう！と設立した小田原おでん会。

定番メニューのほか、カレー味や中華味などの変りダネも登場した「小田原おでん祭り」では、二日間です、000人ものかたが小田原の新名物を味わいました。



今夜のおかすにおでんはいかが？

小田原おでんをご賞味あれ！

かまぼこ、はんぺん、ちくわ、つみれ…。
全国的に有名な小田原の練り物。
その練り物を使った「にっぽんの料理」といえば、
やっぱり「おでん」。
そうです、おでんはまさに
小田原のためにあるような料理なのです。

募集中

小田原おでん会では、正会員、加盟店、賛助会員、ファンクラブを募集中です。
小田原おでんを応援するために、ぜひあなたも参加してください。
詳しくは、小田原おでん会事務局 ☎22-4068